

九州メタル産業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が長く勤められる職場環境づくりを目的として、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年4月1日 ~ 2025年3月31日

2. 目標

- ・女性従業員の育児休業取得率100%を維持する。
- ・育児休業復帰後の継続的雇用。

3. 取組内容と実施時期

- 2022年4月～
- ・改正育児休業法を社内に周知し、理解と浸透を図る。
 - ・対象者の所属長への案内を実施し、育児休業取得を促す。
 - ・職場と家庭の両方において、男女が共に貢献できる職場風土づくりの醸成を図る。

◇ 女性活躍推進に関する実績 (2022年4月1日～2023年3月31日)

- | | |
|-----------------|---------|
| ・女性従業員の育児休業取得率 | 100.0 % |
| ・育児休業復帰後の継続的雇用 | 該当者なし |
| ・男女の平均継続勤続年数の差異 | 101.8 % |